

令和5年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）

令和5年12月5日（火）

午前10時 開 議

【再 開】	1
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【一般質問】	1
日程第2 一般質問	
(1) 9番 姉 帯 春 治 君	1
(1) 馬渕川（北部）地区水道施設整備事業について	
(2) 令和4年8月に発生した葛巻町豪雨災害について	
(2) 3番 近 藤 聖 君	7
(1) 葛巻町内における鳥獣被害の状況と対策について	
(3) 4番 山 崎 邦 廣 君	19
(1) 農業振興について	
(4) 5番 柴 田 勇 雄 君	26
(1) 町財政運営を取り巻く見通し等について	
(5) 8番 辰 柳 敬 一 君	39
(1) 脱炭素社会の推進について	
(2) 葛巻町畜産開発公社の育成牛舎等の整備について	

令和5年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第3号)

告示年月日	令和5年11月23日(木)					
再開年月日	令和5年12月1日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年12月5日(火) 開議10時00分 散会14時54分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	3番	近藤 聖		6番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	健康福祉課長	触沢 誉		
会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、5名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に、9番、姉帯春治君。

9番 (姉帯春治君)

一般質問をさせていただきます。まず、今年は

暑い暑い中で、秋がない冬になりましたけれども、それぞれ皆さんも、私も、町民の皆さんもインフルエンザが発生しておりますので、風邪を引かないように、そしてあと少しですので、いい年を迎えるようにしていただければと思います。まず、一般質問させていただきます。

議長 (高宮一明君)

マイクに近づいて。

9番 (姉帯春治君)

一般質問させていただきます。馬淵川(北部)地区水道整備事業についてでございます。北部地区の施設整備事業は、いつ着工され、どこまでの範囲にわたるのか、またその内容と工期はどのようになっているのか伺います。

2点目でございますが、令和4年8月に発生した葛巻町豪雨災害についてでございます。令和4年8月3日に発生しました町内の豪雨災害について、その後どのように復旧されたのか、進捗状況を伺います。よろしく申し上げます。

議長 (高宮一明君)

町長。

町長 (鈴木重男君)

ただいまの姉帯議員の質問にお答えをいたします。まず、1件目の馬淵川地区水道施設整備事業についてでございます。馬淵川地区水道は、田

代、二ツ石地区から下冬部地区までが給水範囲となっており、二ツ石地区にある浅井戸を水源として浄水場が1か所、配水池が2か所、配水管延長が約26キロメートルであり、令和4年度末の時点での給水人口は629人、給水戸数は335戸であります。

また、施設は、昭和52年の給水開始から46年が経過していることから、管路の老朽化により慢性的に漏水が発生しており、収益につながる給水量の割合を示す有収率は25.3%と非常に低い状況にあります。こうしたことから、安全で安定的な給水環境の確保に向け、管路の抜本的な改良を行うための改修計画を進めてきたところであります。

ご質問の着工時期、事業範囲、工期であります。令和6年度から工事に着工することとしており、事業範囲は田代、二ツ石地区から下冬部地区まで、配水管延長約23.7キロメートルであります。なお、配水管は耐震型に更新するものでありますが、配水池は既存のものを継続使用し、事業費の削減を図るほか、水源につきましては現状の給水量及び管路更新により漏水量の減量が見込まれることから、上流部の田の沢浄水場で賄うこととしております。

また、事業範囲は馬渕川地区水道の給水範囲で、工期につきましては令和6年度から令和12年度までの7か年を予定しているものであります。概算総事業費は、約16億円を見込んでいるものであります。なお、本年度は、令和6年度工事実

施区間の詳細設計を行っているところであり、工事は管路の老朽化が著しく、漏水の多いエリアから順次進めていく予定としております。

次に、2件目の令和4年8月3日に発生した町内の豪雨災害についてであります。昨年8月2日から3日にかけての豪雨であります。時間最大降雨量が35ミリ、2日間の合計降水量が141ミリとなり、馬渕川の田子水観測点においても氾濫危険水位の1.4メートルを超えたことから、田子地区から下冬部地区までのエリアにおいて、避難指示を発令するなどの対応をしたところであります。この短時間での激しい降雨によりまして、町内の小規模河川の水量が急激に増加したことから、土砂の流出などが発生し、各所で道路、河川などに大きな被害を受けたところであります。

具体的な被災状況であります。町管理施設におきましては河川2か所、道路7か所の計9か所において災害が発生したほか、県所管施設におきましては河川9か所、道路1か所の計10か所が被災しております。このほか、令和4年8月豪雨災害に関連して、県が実施した災害関連緊急砂防事業につきましては、垂柳地区において2か所の砂防ダム整備事業が採択されております。

災害復旧工事の進捗状況であります。町管理施設9か所は、本年11月に全ての復旧が完了しております。県所管施設10か所につきましては、河川9か所のうち7か所の復旧が完了しており、残りの2か所につきましても年度内の復旧を予定しているところであります。一方、道路1か所

につきましては、令和6年7月復旧を予定しているとのことでもあります。災害関連緊急砂防工事2か所につきましては、工事進行中で、令和6年度末の完成を予定しているとのことでもあります。

そのほか、補助災害復旧事業の対象とならない路面の損傷や小規模な被害につきましては、町単独災害復旧事業として、発災後速やかに応急対応や工事を実施しており、町民生活への支障を最小限に抑えるべく、早期の対応に努力してきたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

今の話もありましたが、町長から、漏水ということでございますけれども、1年間で漏水している箇所を整備したのはどれぐらいになっていますか。漏水、その点をお尋ねします。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まずは、今年度でございますが、町全体で水道管の破裂事故等が12件発生しております。そのうち5件が今回の馬淵川地区、北部地区に該当されます。昨年度は、比較的

破裂事故は少なく、町全体で13件あったわけですが、そのうち3件が馬淵川地区、一昨年度につきましては町全体で15件ございましたけれども、そのうち馬淵川地区は8件ということで、約半数近くが老朽化が進んでいる馬淵川地区での漏水事故となります。

ただ、これは突発的な漏水事故でございまして、漏水箇所が本当に点在して多くございます。そういったことから、漏水箇所の特定ができない状態の箇所が多く、慢性的な漏水が多くなって、有収率が低下しているという状況でございます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

北部地区の皆さんから、水道事業はかなり難しいんじゃないかというような心配されている方も多くあります。北部地区水道事業は、進めていかなければならないわけですが、特にも町全体にもある話でございしますが、北部地区は空き家が多くなっている方もかなりあります。それとあと、空き家といっても、年に何回か来る方もあります。そしてまたは、お盆にしか来れない方もあります。そのような方の部分については、今後どのような形で進めていくわけですか。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。空き家の関係でございますけれども、今回工事をするに当たりまして、対象となる家の方々、こちらのほうをまず調査したいと思っております。これまでもそうなのですが、例えばゴールデンウイークだけ帰られて使用する、あるいはお盆だけ帰省されて使用するという方々もございましたけれども、そういった方々につきましては、臨時用の給水ということで水道のほうを使っていたといたくという手法を取っております。料金も臨時用という形で設定しておりますので、今後もそういった形で給水のほうは行っていきたいと考えてございます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

今町長から、そして課長からお話しされたように、まずやるというようなことで進むと思いますが、今までの水道路線をそのまま使うようにしますか、全くまた違う方向の中で進むわけですか。そこを確認します。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。今回の馬淵川地区、北部地区の水道につきましては、先ほど町長からも答弁がございましたとおり、田代、二ツ石地区から下冬部地区ということで、県道の一戸葛巻線、それが中心となる給水区域になります。現在配水管が布設されている箇所は、ほとんどが山だったり畑、あるいは田んぼだったりとかということで、民地を利用した配水管がほとんどでございます。多分当時も事業費を抑制するための方策ということで、そういう形の手法を取ったんだなと思われすけれども、今回の事業ではできるだけ官地を利用して、県道の一戸葛巻線、あるいは枝線でありますと各種町道がございます。そういったところを利用して、配水管の布設を考えてございますが、そういった細かいところは、布設箇所は変わろうかと思いたすけれども、大きな線形についてはこれまでどおりというふうな形で考えてございます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

そのようにして主要地方道一戸葛巻線、または町道、入っていくということでございますが、まずどこに行っても民間の土地を借りなければならぬと思いたすのですが、そののところをよくよく相談をしながら入っていければなと思っております。

また、全体の水道水の価格はどのように考えていますか。副町長からお願いします。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。全体の水道料金のご質問であります。お答えいたしますが、水道事業は今回と申しますか、公営企業法に基づいての独立採算制を原則としている会計処理になっているわけでありまして、一部繰出金に基づく一般会計からの支出があるものの、水道の料金収入を基に事業にかかる経費を負担するというようなことになっているというのが原則であります。

このような中で、当町のみならず、全国的にも今人口の小さい町村におきましては、人口減少における影響等もございまして、水需要が減少してきている、そういう中で水道料金収入も減少傾向になっているというのが一般的な町村の傾向になっているということでありまして、葛巻町も当然同じような状況にあるものであります。こうしたことに加えまして、町では老朽化した水道施設の更新、さらには水道水の安全性に関する関心の高まり等への対応、さらには大規模災害にも対応可能な施設に加えまして、これらを適切に維持管理していかなければならないという考え方でありまして、今後ますますそういう面ではコストも

増加してくると、そういう状況になると、そのように見ておるところであります。

一方で、コストをかけずに、施設を効率的に管理していくという観点等も重要でありますので、需要に応えた適切な規模、あるいは今後北部地域を整備する際にもそうなんです、施設に対してもそれぞれの適正規模の施設の整備を進めていかなければならないと、このようにも考えているものであります。

こうした状況を踏まえまして、次の世代においても水道のサービスを低下させることなく、安全安心な水の供給を維持していくために、町民への負担をできるだけ抑制しながらであります、持続可能な水道事業の在り方、そして併せて水道料金の改定等につきましても、現在内部でその検討を進めておるところであります。いずれそういう方向性としては厳しい状況になってきているということもご理解いただきながら、水道料金の改定等々につきましてもいろいろと検討をさせていただきながら、議会のほう、あるいは水道審議会もございまして、そちらのほうにも提案いたしまして審議をいただきながら、皆さんで議会に提案しながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

今のところですが、価格についてはまだしっかりしていないということですね。分かりました。まず大変だと思いますけれども、工事のほうも進めていただきたいなど、このように思っております。

2点目に入りますが、昨年の災害に遭った箇所と件数、先ほども町長もお話ししましたけれども、場所をもし分かっていたならばお願いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、町の災害復旧事業の箇所数でございますが、河川災害につきましては2か所、あと道路災害については7か所で、計9か所の災害復旧事業のほうを進めてございます。

場所でございますけれども、まずは河川災害復旧工事になりますが、大沢、あと田野地区のところで2か所ほどございます。あと、毛頭沢地区において3か所、あと根地戸地区、あと吉ヶ沢の更ノ沢地区、あと下外川地区にもございます。こういったことで、今回の災害につきましては、どちらかといいますと町の北部地区を中心とした災害が多かったというふうに考えてございます。

町の被害状況でございますけれども、工事費で

ございますが、約7,400万円というふうになってございます。

あわせて、県の被害状況でございますが、県のほうにつきましては河川災害が9か所、あと道路災害が1か所、あと災害関連緊急砂防事業ということで垂柳地区に2か所でございますけれども、こちらのほうが災害復旧事業で進められておまして、全部で県のほうは12か所の災害復旧事業を進めております。額にしますと、約5億9,600万円ということの状況でございます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

今課長のほうから説明がありましたように、かなり終わっているということでございますが、まずこの5億何ぼというのは、町と県と含めてですか。県だけで5億になるわけですか。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

県の災害復旧事業につきましては約5億9,600万円ということで、町と県を合わせますと約6億7,000万円という災害復旧事業となつてございます。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

このような災害が起きたことで、地区の消防団、そしてまたは地区の業者の方々、そして役場のそれぞれの関係された方々、本当にご苦労さまでございます。そうしたことでございますけれども、予想されない大雨が来るかもしれません。こういうことについては、町長、どのように考えていますか。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

質問の意図も分かりかねる部分もあるわけですが、常にそういったことにつきましては、想定をしながらでありまして、想定をしながら、災害はあるものだとすることを前提に、町としては常に着実に進めているものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

姉帯春治君。

9番（姉帯春治君）

こういうことの想定は、忘れないうちに来る来るするような感じがしますので、まず町長として

も対応策を、よほど地域の方々も巻き込んで、完成に向けていただきたいなと思っております。

私からの一般質問を終わります。

議長（高宮一明君）

次に、3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

3番、近藤聖です。質問に入る前に、一言申し述べたいと思います。中東、パレスチナでの戦争について、多数の犠牲者が出ていることに大変心を痛めています。一日でも、一刻でも早く戦争が終わりますよう、政府や世界の指導者に強く望んでおります。

質問させていただきます。今回の質問は、全国的なニュースなどでも日々報道されている鳥獣被害について伺います。報道を繰り返し見たり聞いたりしている一般の住民、町民の皆さんも、直接被害を受けているわけではないのですが、野生鳥獣の被害について関心は高いと思われます。多くの方が熊やイノシシに突然出会ったらどうしようとか、そういえば車の前を鹿が横切っって危なかったなどの思いや経験を持っていることではないかと思えます。

葛巻町は、面積の85%以上が山林で、住宅周辺は野生鳥獣の生息域に囲まれており、ツキノワグマやイノシシ、ニホンジカの出没の知らせが耳に入るたびに、身近に野生動物が活動していることを感じます。特に今年は、全国的に熊による被害

が多発している状況があり、これまで人的被害を耳にしなかった葛巻町でも、今後発生するのではないかと大変不安を覚えております。

そこで、町の鳥獣被害対策の推進状況や実情、また今後の見通しや課題についてお聞きしたいと思っております。1点目です。先ほども述べたように、今年は全国的に熊による被害のニュースが頻繁に聞かれます。都会のまちなかに出没することも多く、人的被害は過去最悪となっております。秋田県は狩猟枠の上限を2倍に引き上げ、熊捕獲猟師に現金支給の増額を決めていますし、岩手県でも既に捕獲上限枠を超え、秋田県に次ぎ全国2番目に人的被害が多くなっており、本当に心配になります。町内でも農作物への被害が増加していると思われまので、ツキノワグマやイノシシの出没情報や生息数、また農作物やその他の被害の状況についてお聞きします。

2点目です。農家の方、それから関係者の方からいろいろ取材しているときに、今年のツキノワグマの増加は異常だというふうに耳にしました。また、かつては町内であまり目にしたことがなかったイノシシやニホンジカは、いつの間にか町内全域に生息していると思われま。ここ数年、その生息数の増加や生息域の拡大は、どのように変化してきているのかお知らせください。

3点目です。町では、令和3年に葛巻町鳥獣被害防止計画が作成されております。ちょっと印刷をしてきましたが、こういうもののようです。内容は、令和4、5、6年度の鳥獣被害対策方針や

被害軽減目標、ツキノワグマ、ニホンジカ、カラス、ハクビシン、イノシシの捕獲に関する事項や捕獲体制等が述べられております。計画を実施してもうすぐ2年近くになりますが、ここまでどのように成果を上げられたのかお聞きしたいと思いますし、また2年ほどで野生鳥獣は増加傾向にあるように感じますが、当初は想定していなかった新たな課題は生じていないでしょうか、伺います。

4点目です。町内各地で鳥獣被害が発生しているわけですが、被害が出た場合の対応や防止対策を進める上で、実際に携わっておられる方も大変ご苦労なさっているかと思っております。動物の駆除、捕獲の件数も増え、捕獲や駆除作業及びその後の処理などには大きな負担が生じていると考えられます。そのための人員体制や諸経費などは十分確保されているのでしょうか。

また、専門家の意見をお聞きしたところ、今後の野生鳥獣被害対策について、今後も増えていくというふうにお聞きしているの、町の今後の見通しや考えを伺いたいと思っております。

以上、4点、よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ご質問の町内における鳥獣被害の状況と対策についてお答えをいたします。1点目の令和5年

4月以降のツキノワグマとイノシシの出没状況や生息数及び被害状況についてであります。ツキノワグマやイノシシなどの野生鳥獣目撃情報や、あるいは食害の情報につきましては、町にも多数寄せられているところでございます。

本年4月以降の出没状況でございますが、ツキノワグマが例年の約1.8倍に当たる81件と最も多くなっておりまして、春から秋にかけて、ロールベールサイレージやデントコーンの圃場などにおいて食害が発生をしております。イノシシにつきましては15件で、食害のほか、畑を掘り返すといった被害が発生をしているものであります。

生息数であります。岩手県ではツキノワグマの推定個体数を第5次ツキノワグマ管理計画に明示しておりまして、県内において約3,700頭が生息しているものと推定しております。一方、イノシシにつきましては、第3次イノシシ管理計画において、捕獲数が少なく生息地域に偏りがあることから、県全域の個体数推定は困難であるとされているところであります。なお、町内の生息数につきましては、個体数の推定を行っていませんので、把握できておりません。

次に、2点目のツキノワグマやイノシシ及びニホンジカの生息数、生息域の現状変化についてであります。岩手県の管理計画による推定個体数は、ツキノワグマが5年前から約300頭増加の約3,700頭、ニホンジカが5年前から約6万頭増加の約10万頭、イノシシの個体数は不明とされて

いますが、目撃情報や食害の情報から、その個体数は確実に増加しているものと認識しております。いずれの野生鳥獣についても、その個体数が増加しているだけでなく、生息域は県内全域に拡大している状況であります。

次に、3点目の葛巻町鳥獣被害防止計画に沿った対策、対応の成果と新たな課題についてであります。町では平成30年度に電気柵購入補助金を創設し、野生鳥獣の農地への侵入防止対策に取り組んできたほか、町猟友会への有害鳥獣の捕獲業務の委託、有害鳥獣捕獲報償金の創設、さらには令和2年度から狩猟者の確保対策として、狩猟免許取得費用の助成制度などを創設しております。野生鳥獣対策の強化による被害軽減に努めているものであります。

また、被害が増加傾向にある中、狩猟者の確保対策として町の担当職員が狩猟免許を取得し、効果的な捕獲技術の向上にも努めております。

こうした対策、対応による成果であります。平成30年度においてツキノワグマ8頭、ニホンジカ70頭、イノシシはゼロの捕獲実績でしたが、令和5年度の現時点におきましてはツキノワグマ29頭、ニホンジカ76頭、イノシシ9頭、いずれも増加をしているものであります。平成30年におきまして、ツキノワグマが8頭であったものが29頭ということでありまして、イノシシにつきましてはゼロであったものが9頭ということでありまして、増加しているということとはご理解いただけるものというふうに思いま

すし、町の取組についてもこういう状況でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

一方、今後の課題としまして、捕獲に係る担い手確保が重要と考えており、今年度から狩猟免許取得に向けた町主催の講習会を開催するなど、町猟友会の会員の確保などに努めているところであります。

次に、4点目の鳥獣捕獲や駆除の人員体制、被害対策に係る諸経費の状況、今後の被害対策の見通しについてであります。現在有害鳥獣の捕獲業務は、町猟友会に委託しておりますが、町猟友会会員数は現在11名で、その平均年齢は59歳であります。こうしたことから、3点目でお答えしましたとおり、今後の担い手の確保が重要となるものであります。

そのような中、昨年度は30代1人、本年度は20代1人が新たに入会しており、少しずつではありますが、担い手が増えている状況にあります。引き続き、長期的な視野に立ち、人材の確保、育成に努めてまいりたいと思います。

また、被害対策に係る諸経費の状況であります。捕獲業務の委託料として町猟友会へ年額36万、捕獲報償金としてツキノワグマ及びイノシシは1頭当たり1万5,000円、ニホンジカは1頭当たり8,000円をそれぞれ交付しておりますほか、電気柵購入補助金は5万円を限度に購入費用の半額を補助しております。

今後も有害鳥獣による被害は増加していくこ

とが予想されることから、町では引き続き狩猟者の確保対策や電気柵の設置を推奨していくとともに、さらなる被害対策拡充を検討しているところでございます。今後も県あるいは町猟友会など、関係機関と連携を密にし、農作物の被害防止、軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

細かいところまでありがとうございました。特に4点目については、猟友会の方にもちょっとお聞きしたんですが、葛巻町は大変役場のほうでよくやったださっていると、ほかのところよりも補助金も多いと。そして、いろんな手当、それからいろいろな対策についても役場が頑張ってくださいっているので、自分たちも頑張らなきゃという声をお聞きしました。

ちょっと別な観点でお聞きしたいと思います。農作物の被害についてですが、被害が大きいのはデントコーン畑、あるいは飼料作物だというふうにいるんな方からお聞きしました。酪農家の方には、山際の畑は被害があるものとして放っておいて、ほかの場所に被害が広がらないようにしているというお話もお聞きしました。大変苦勞しているようですが、規模の小さい農家では死活問題じゃないかなと思います。このような被害への町の

支援や補助はどのように対応されているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。野生鳥獣による農作物等の被害を防ぐためには、まず農地を守ることが重要でございますし、農地を守るのは、原則として所有者の皆様のご役割であるというふうに考えてございます。収穫残渣など、野生鳥獣の餌となるものを屋外に置かないことや野生鳥獣が侵入しないための電気柵等の設置など、野生鳥獣を農地に寄せつけないことが被害予防につながってまいります。こうした対策を講じてもお被害が増えるような状況であれば、被害補償なども検討しなければならないと考えておりますが、まずは農家の皆様それぞれが被害対策を十分に講じていただくことが重要であると考えておまして、先ほど町長答弁にもございましたが、電気柵購入補助金制度の拡充を現在は検討しているところでございます。よろしくお願いたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

新聞記事とか関連報道、テレビの特集番組など

を見ましたけれども、熊が市街地に頻繁に出没している原因が、人間の生活圏と熊の生育圏の間にあった空間、例えば畑でありますとか、人間の手が入った森とか、そういうものが減っている、あるいはなくなっていることからだという分析が多いように思われました。という、葛巻では酪農家のデントコーン畑や飼料作物の被害が実は住宅への出沒をある程度防いでいるのかなというふうに、素人考えですが、私は感じました、少し。ある方にお聞きしたら、基本的には農家の責任でやらなきゃならないけれども、何とかならないだろうかという声もお聞きしました。このように、もしかしたら熊の被害を、人的被害も防いでいるのは、こういう農家の方々の農作物の被害に代えられているんじゃないかみたいなことも感じます。被害農家などへの被害補助、それから支援がもっと検討されてもいいんじゃないかと思いますが、もう一度お聞きします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。まさに現状については、議員おっしゃるとおりだと私も認識してございますが、繰り返しになりますが、まずは農家皆様の農地に寄せつけない対策、これが非常に重要になってくると考えておりますので、電気柵等の制度の拡充メニュー、それから補助率、金額等の

拡充を現在検討しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

別な観点でお聞きします。葛巻町の鳥獣被害防止計画についてお聞きしますけれども、この計画にはハクビシンが載っておりました。県の被害防止の対策の報告にもハクビシンが載っておりまして、葛巻町内のハクビシンの被害もあるというふうに記録されておりました。私は、ハクビシンはまだ葛巻にいないんだろうと思っていたら、動物に詳しい方から、何と10年以上も前から葛巻に住みついており、被害もかなりあるようだというふうに教えていただきました。葛巻町内のハクビシンの生育状況とか被害状況については、把握されているのでしょうか、お聞きします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。昨年度からでございますが、出荷している野菜などの食害の情報が寄せられておりまして、今年度は町内2地区におきま

して8頭駆除してございます。生育状況については把握できておりませんが、町内全域に生息しており、その数も増加しているものと推測してございます。よろしくお願ひいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

実は私もですが、自家消費用のブドウをちょっとうちに植えておまして、30から40ぐらい袋をかけていたんですけども、今年は全部動物に食べられてしまいました。何か猟友会の方にお聞きしたら、「いや、それはハクビシンだよ」ということで、私は動物見ていないし、実際は何だか分からないんですけども、どうやらハクビシンらしいということで、いわゆる商業用作物だけでなく、そういう自家消費のにも被害が及ぶんだなということを知って、これからはハクビシンも気をつけなきゃなということで、ぜひとも町のほうでもこれからよろしくお願ひしたいと思います。

次ですけれども、鳥獣被害対策実施隊というのが葛巻にもあると思いますけれども、葛巻町を中心とした広い範囲の鳥獣駆除や捕獲、そして処理に貢献されているとお聞きしています。でも、各地の猟友会、町ではなく、ほかのところの猟友会では、高齢化が進み、会員不足が生じているところもあるというふうにお聞きしています。動物の捕獲や駆除、その処理については、免許や資格が必要で、

一般町民はその方たちに頼るしかありません。今回取材をしてみると、今後イノシシや鹿は間違いなく増えていくだろうということでした。捕獲、駆除、処理の体制など、今後の見通しについて、町としてどのように考えておられるでしょうか、お聞きします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。先ほどの町長答弁にもございましたとおり、町の猟友会、いわゆる実施隊を兼ねているわけですが、現在 11 人のメンバーで活動していただいております。近年、先ほどもありましたが、20 代、30 代の会員も加入しまして、担い手も増えている状況でございます。

また、今後の対策ということでございますが、免許の取得の関係でございます。こちらは、令和 2 年度から実施しておるわけですが、町内に住所があつて、免許取得後は町の猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲に従事する方を対象としまして、免許取得費用の半額を補助する制度がございます。補助金交付の実績でございますが、昨年度までは実績がございませんでしたが、本年度は 6 件ほどの交付を予定しているところでございます。

これに関連しまして、わな猟の免許更新、取得

に係る事前講習会、こちらを今週 12 月 8 日金曜日に役場において開催する予定でございます。この講師には、町の猟友会の方をお招きして講習会を開催いたしますし、これを受けた形で狩猟免許が、今月 17 日日曜日でございますが、岩手県立大学で試験が開催されますので、その前段階としての事前講習会、こちらを予定しているものでございます。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3 番（近藤聖君）

ありがとうございます。十分ではないかもしれませんが、20 代、30 代の方が猟友会に入られたというのは、大変心強いことだと思います。今後一般の町民としては、その方たちに十分働いていただければありがたいなというふうに感じております。

ちょっと別の観点から、これもお話を聞いたことの中から思ったことです。県の報告では、原発事故以降の放射能検査による県内でのセシウムの検出は、この数年ほとんど見られません。しかし、県南の一関市、陸前高田市などで微量が検出されているので、県全体で出荷制限などが続いているということです。ツキノワグマ、ニホンジカ、山鳥を駆除しても、肉などの出荷ができず、自家消費するか処分するしかないので、対応に苦労しているという話もお聞きしました。今後出荷制限

の解除の見通しとか、駆除に携わる方々への支援など、町ではどのような見解をお持ちでしょうか。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。平成24年でございましたが、熊肉、鹿肉、山鳥肉につきまして、国から岩手県内全域を対象とした出荷制限の指示がございました。これは、原子力災害対策特別措置法に基づく指示でございました。出荷制限の指示後でございますが、毎年捕獲された野生鳥獣肉の検査を行っておりまして、町内で捕獲された野生鳥獣肉からは放射性物質は検出されておりましたが、議員おっしゃったとおりでございます、一部市町村では、基準値を超過する放射性物質が検出されている状況が続いております。このような状況から、県内の出荷制限の解除にはしばらく時間がかかるものと考えてございます。

以上でございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

分かりました。観点を変えます。3年前、議会で行っています中学生とのふるさと懇談会で、次

のような提言がされた記憶がございます。「私たちが考える産業について」という題なんですけども、その中身が1番、葛巻の自然を生かしたジビエ料理を特産にしてはどうか、2番目に鹿、熊、山鳥などを飼育する牧場経営はどうでしょうか、3番目がハンターを育成する学校を設立してはどうでしょうかというものです。一見何か物すごく大きなというか、先の話のように感じますが、葛巻のことをよく考えたすばらしい提言だと私は感心いたしました。葛巻で捕獲される動物を活用して町の産業に育てるという発想は、ヤマブドウをワインにという、高橋吟太郎町長さんがお考えになり、現町長の鈴木重男町長が育てられたくずまきワインに通じるものがあるなというふうに感じました。これ全部は無理としても、ジビエ料理を葛巻町の特産にできないものかと思いますが、町としてそのような考えはないでしょうか、お聞きします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。ジビエの利活用につきましては、現在でございますが、盛岡広域8市町、それから猟友会などで構成いたします盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会、こちらにおきまして盛岡広域でのジビエ加工処理施設設置の可能性について検討しているところでございます。そうい

った検討を進める中でございますが、持続的な取引が可能な販路の確保でありますとか、出荷制限下における放射性物質の全頭検査体制の構築など、様々な課題が挙げられている状況でございますが、引き続き盛岡広域として検討してまいりたいと考えております。まずは、その人材育成ですとか、捕獲技術の向上、捕獲者の負担軽減などの基盤整備を進めることが大前提ではないかという議論もなされている状況でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

幾つか勉強してみましたけれども、かなり大変だろうなと、産業化するには。いわゆるジビエ工房というのは、北海道では既に多くの会社があります。インターネットにもたくさん載っております。それから、ふるさと納税にも使われています。県内では大槌町で産業化されていますけれども、やはり厳しい検査とか、難しい処理技術が必要とされるとか、規制も大変だということでありました。けれども、ますます野生動物が増加して、葛巻町である意味十分な資源が確保されるのであれば、実現への道を探ってみるのも一つの夢ではないかなと思います。可能性を検討されたいかがかと思うんですが、これは副町長、お答えいただけたらありがたいのですが、よろしくお願

います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。ジビエ料理といいますか、これの利活用についてのご質問でございますが、先ほど課長からご答弁申し上げましたように、広域8市町で今広域鳥獣被害防止対策協議会等々において、その利用についても今検討している状況であります。いずれ先ほどお話しいただきましたように、なかなかそういう立ち上げまで持っていくまでのプロセスといいますか、過程においてのしっかりとした調査等が十分必要であると、このようにも認識しておりますので、今の広域での8市町の取組の姿勢を見ながら、今後町としても検討させていただきたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。先ほどの中学生の提言というのは、小屋瀬中学校の子供たちから出たものですけれども、もしよろしかったら、町長、感想をお聞きしたいんですが。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

町長の感想ということでございます。若い人たち、特に中学生、高校生、そういう次の時代を担う若い人たちのそういった夢というものは大事にすべきもの、そのように思います。現状ではできなくても、やがて時代が変わることによって、価値観も変わってくるものであります。ワインがそうであったように、夢を持ちながら果敢に挑戦する。必ずそれは成功につながるものというふうに思いますので、今後につきましてもただいまのジビエに対しましても期待をしながら、町の大きな産業、特産となるように考えていければというふうに思っているものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

突然お聞きして申し訳ありません。今後に期待したいと思います。

あと2点、お聞きします。心配されるのは、子供たちへの熊の被害です。最近江刈方面で熊が出没して、登下校や生活について対策が取られたということをお聞きしました。今年度の学校や保育園近辺での出没状況、またそれに対する対策はど

うされたのでしょうか、お聞きします。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。今年度の学校の、まず最大であります子供たちへの被害ということですが、現時点におきまして、子供たちへの被害は幸いにもないということで報告をいただいております。学校施設、建物や敷地内での被害ということに関してもないものであります。ただ、出没状況についてですが、件数で申し上げますと保育園がツキノワグマ1件、これは五日市の保育園です。同じく、小学校ではツキノワグマ3件、イノシシ1件ということで、保育園周辺で見たのと同じ部分と、プラス10月に江刈小学校付近ということで報告が上がっております。中学校につきましては、ツキノワグマ2件ということで、10月に江刈中学校付近ということで情報が寄せられ、以上の状況については、至急直ちに農林環境エネルギー課と情報共有いたしまして、この部分につきまして対策も取っていただいております。

被害防止対策ということについては、当該地区の各園や学校間で出没状況の共有、これは保護者にも同様でございます。そして、児童生徒、保護者への注意喚起、校外、園外活動の制限、見かけた情報があつた際の制限等をかけたり、登下校時

の集団下校指導や保護者への送迎の依頼等や
って、被害の防止対策としております。

また、担当課を通じまして、猟友会等のパト
ロールの依頼ということでやっていただいております。
ものが実情でございます。

以上でございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。関連してもう一件です
が、登下校中の子供たちを、葛巻町内ですけども、
見ていると、熊よけ対策をしているようにはふだ
ん感じないんですけども、例えば熊鈴などの携
行、それから野生動物に遭遇した場合の対策や指
導など、私はもっとしっかりすべきじゃないかな
と思っているんですけども、教育長、この辺につ
いてはどのようにお考えでしょうか、お伺いま
す。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。
まず1点、熊鈴について、確かめましたらば、小
屋瀬小学校ではほとんどの児童はスクールバス
を利用してはいるものの、全ての児童がランドセ

ルに熊鈴をつけているということでございま
した。これは、スクールバスが迎えに来る、止まる、
待ち合わせ場所まで自宅から徒歩で移動すると
いうところも考えてという校長の情報でござい
ました。そういったように、必要に応じていい
ますか、事前の対策として熊鈴を利用している学
校もあるということでした。

2点目、対策についてということでございま
すが、危険な動物がいるんだと、ニュースでも見る
でしょうというようなことで、担任から朝の会、
帰りの会、そういったこと、それから学校によっ
ては月1回の全校朝会で校長自ら、具体的にはユ
ーチューブでその対策の方法を見たよというこ
とで、歩いているときにもし目撃したら、あるい
はもう至近距離に来たときにはと。具体的には、
ダンゴムシの形といいますか、前かがみになっ
て、特に首のあたりは守るんだよという、本当に
具体的なところを指導しましたというお話も伺
っております。そのように、日常的に出没情報が
あったときだけではなくてということで対策を
講じているというところをお答えいたしたいと
思います。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。対策はいろいろ指導し
ているということですが、私は保護者にも通じ

て、学校だけでなく、そのような指導が徹底されるとなおいんじゃないかと思っております。小さな子供の被害は全国で聞いていないんですが、例えばバス停で待っていた高校生だか中学生が襲われたということもありますし、やっぱり用心にこしたことはないと思いますし、この前酪農家の方にお聞きしたら、この裏の葛葉荘の裏までは来ていますよという話をつい最近お聞きしました。デントコーン大分食われていますと言っておりましたので、身近にいますので、気をつけたいと思います。今後とも指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、1点、今年、それこそ今言ったこの役場の前、茶屋場田子線の道路の数か所で熊の出没状況が聞かれました。その後、ここをウォーキングしている人が大変多いんですけども、ウォーキングしている方に熊の出没を伝えると、意外と知らないです。「ああ、そう、出たの」というようなもんで。町では、防災無線などで情報発信をしておられるようですし、それなりの対策は取っていると思ひますけれども、例えば防災無線が聞こえにくかったり、あるいはふだんから聞かなかつたりなどということがあつて、危険情報が町民に届いていない場合があるのではないかと心配されました。熊の出没に限らず、危険情報はもう少し周知を徹底するといひのではないかとちよつと考へましたけども、その点についてはいかがでしようか。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。主に住宅地に出没した際には、昨年の春先にもございましたが、岩手警察署葛巻駐在所の署員の皆様、それから町の猟友会の皆様と連携しながら、まずは車両で巡回しております。スピーカーつきの車両で広報しながら、巡回をしております。また、必要に応じて屋外告知放送、くずまきテレビ、ライフビジョン等で情報発信をしているところでございます。

また、先ほど子ども教育課長からもございましたが、保育園、小中学校、高校等については、子ども教育課を通じて周知をしております。

近年は、町内全域で熊が出没している状況でございます。今後につきましてもより迅速、効果的な周知について努めてまいりたいと考へてございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。くずまきテレビにも、ちゃんと熊に注意というのが載っていますので、町民の皆さんがそれを見て注意されればいいなと思ひます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問項目を終わります。本日は、今任期中で最後の質問をさせていただきました。4年間よりよい議論になるよう心がけて準備してきたつもりなのですが、足りない点もあったかと反省点を感じております。これまでの質問、質疑に対し、真摯に、丁寧にご回答いただき、町の事業推進に活かしていただきましたことに感謝を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで午前11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時10分）

（再開時刻 11時25分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4番、山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

山崎邦廣です。私からは、農業振興につきまして2点をお伺いいたします。まず、本町の農業生産を見ますと、基幹産業であります酪農を中心として、ホウレンソウなどの野菜や花卉、葉たばこなどの園芸、そしてワイン用のヤマブドウ栽培などが盛んであります。中でも農業産出額の約8割を酪農が占めている状況にあり、まさに基幹産業であります。

一方で、農業推進に対する町の単独補助など、行政の支援もある中、町内の農家戸数は減少傾向にあるようであります。そこで、農業振興につきまして、次の2点を伺います。

1点目は、酪農を除いた農業生産の現状、酪農産出額を除いた約2割の分野の農業生産の現状を伺います。

2点目は、今後の農業振興につきまして、1点目と同様に酪農を除く分野での振興策を伺います。

以上の農業振興につきまして、2点を伺います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。農業振興について、1点目の酪農を除く農業生産の現状についてということではありますが、酪農の産出額も含めて前段でお答えをさせていただきたいというふうに思います。令和2年に実施された農林業センサスを基に、国で積算した令和3年市町村別農業産出額推計によりますと、町の農業産出額は49億4,000万円となっており、その内訳でございますが、酪農が39億5,000万円で全体の約80%を占めているものであります。これに肉用牛飼育などを加えた畜産全体では46億3,000万円となり、町の農業産出額全体の94%

となるものであります。

酪農畜産を除いた農業産出物の実質比率は6%ほどで、その内訳であります。ホウレンソウや白菜などの野菜が1億6,000万円、ヤマブドウが6,000万円、葉たばこや菜種などの工芸作物が4,000万円、米が3,000万円、リンドウなどの花卉が2,000万円、芋類が1,000万円となっております。

前回調査の平成28年の農業産出額と比較しますと、野菜が2億5,000万円の減、ヤマブドウが4,000万円の増、工芸農作物が1,000万円の減、米が2,000万円の減、花卉は増減なし、芋類が1,000万円の増となっております。酪農畜産を除いた農業産出額は、合計で2億3,000万円の減となっているものであります。その要因としましては、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農家数の減少や労働力不足等が考えられるものでございます。

次に、2点目の今後の農業振興についてであります。これまで町独自の支援といたしまして、葉たばこ栽培品質向上対策事業や葛巻型農業構築支援事業などにより、機械や資材購入経費の一部を助成するなど、農家への支援を行ってきたところであります。

また、町農業再生協議会では、耕作放棄地の解消に向けた対策としまして、菜種を作付し、菜油を製造、販売するなどの事業も実施しておりますほか、今年度からヤマブドウ栽培農家がヤマブドウの新植苗や作業用の機械等を導入する際の経

費の一部を助成する山ぶどう栽培振興事業を新たに創設し、生産の継続、拡大を支援しているものであります。

今後におきましても、農家のニーズを的確に把握し、農協や各種団体と情報交換を行いながら、国や県の補助事業等の活用に向けた支援はもちろんであります。国や県の補助対象とならないものにつきましては、町独自の支援策を講じるなど、対応してまいりたいと考えております。

あわせて、農業従事者の確保に向けた新たな担い手確保のほか、農業の省力化や農業生産物の高品質化に向けたスマート農業の導入支援など、持続可能な農業経営を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

ありがとうございます。さらにお伺いをいたします。まず、農業の振興に対します町の単独の補助、これ貴重な支援と認めてございます。それで、1点目の農業生産の現状でございますが、酪農を除く分野の状況を伺いました。そこで、農業の振興を図っていく上では、まず農業生産各分野の課題の把握になると考えますので、そのための考え方を伺います。

町では、農業振興のための施策、これらを効果

的に進めていく上で、まず詳細な現状分析を行っていると思っております。お話にありました、国が実施している農業センサス、農業の実態調査でございますが、この結果、これにつきましては調査結果の公表までに相当の期間がありますことから、およそ3年くらい前の状況、推計ですと2年前となるわけではありますが、見ていることとなりますので、現在の状況に即応するニーズの把握、これと今抱える課題の把握、そのためには今後一層行政から農業生産現場への進出が求められてくると考えます。

そこで、農家の抱える課題把握、あるいは組合など関係機関の現状把握、これらのことにつきまして、今後どのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。課題の把握についてということでございますが、現在の推進方法といたしましては、例えば農協の野菜生産部会ですとか、特用林産物振興組合などの各種会議に出席をさせていただいております。その際各団体からの現状や課題、要望等を伺う機会とさせていただいております。また、経営所得安定対策等交付金、いわゆる減反交付金でございますが、こちらの申請受付等におきまして、各地区センターにこちら

から出向きまして、各農家さんの営農状況ですとか、畑や水田の利用状況などの確認を行っている状況でございます。

現時点でそれぞれの生産農家さん個々を巡回する機会は設けてございませんが、今後も引き続き農協さんなど生産団体と連携を図りながら、逐次その状況を把握しまして、支援の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

様々な分野のほうを担当されている中において、なかなか時間の配分も難しいところはあるかと思いますが、ぜひ巡回につきましても時期を捉えて、さらにお願できればなと思います。

次に、2点目に伺いました今後の農業振興であります。農業の中でも養畜農業を除いた農業の振興につきましてもう少しお伺いをいたします。養畜農業を除く分野では、農業生産全体から見ますと、お話にありましたようにさらに少ないパーセントになりますが、それだけ今後伸びていく可能性もあると思います。

そこでお伺いします。まず、農業生産に必要な農地ではありますが、使用されていない農地もあるようでありますので、このような農地を活用した新しい作物生産も考えられます。新しい作物で

は、生産物の販売ルート、販路の検討も必要とな
ってまいりますが、遊休農地の解消あるいは転作
の一つとして考えられますのが、野山に自生して
いる栗の栽培。この栗は、旬の味覚でもあります
し、和食や洋食にも利用されております。全国を
見ますと、茨城県が栗の生産量、最も多い県のよ
うであります。

また、栗以外に、また日本食や郷土食として知
られるようになってきましたアケビ。山林で見か
けるアケビであります。これなどを商品として
栽培することなども考えられます。アケビの生産
量を見ますと、山形県あるいは秋田県が多いよ
うであります。

このような県外でも生産が行われている栗や
アケビの生産、これは農作業として見みまして
も、高齢の方の仕事としても成り立つのではない
でしょうか。考えられる作物の一つとして申しま
したが、このような新しい作物、消費者ニーズに
も対応できるような新しい作物生産、これについ
てはどのように考えるでしょうか、お伺いをしま
す。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。新しい作物生産につい
てでございます。当町におきましては、遊休農地
解消対策としまして、これまで菜種の作付を推進

してきたところでございます。これは、平成24年
度からございましたが、急傾斜、さらには狭小
な農地が多い当町では、作業機械の大型化に伴い
まして、今後も遊休農地が増えることが予想され
ます。そういった中で、議員ご指摘の栗あるいは
アケビなど、新しい作物の考えということでござ
いりましたが、議員からご指摘がありました販路の
検討でありましたり、あとは市場の動向等、こう
いったものも踏まえなければならないという課
題もあると認識をしてございます。新しい作物の
生産については、総合的な角度から今後検討して
まいりたいと考えてございます。よろしくお願
いいたします。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

ただいまの栗、アケビですが、これなどは農業
体験や山菜取り体験、そして体験と併せた販売、
また地元食材としての活用など、観光振興にも役
立つのではないかと考えております。

それでは次に、今後の農業振興の2つ目になり
ますが、農業振興を図る上で課題の一つとして担
い手確保があります。これは、酪農など養畜産を
含む農業全体の課題でもありますが、この担い手
確保の困難は、1つには人口の減少も影響してい
ると考えます。人口減少には、少子化や高齢化、
そして人口の流出などの要因がありますが、少子

化につきましては本町では充実した施策を推進しております。また、高齢化につきましては、やむを得ないところもあるのかと考えております。

そこで、人口流出に対する対応の一つとして、耕種農業やヤマブドウ栽培でのモデル事業、生活が成り立つ規模のモデルとなるような事業が考えられます。このようなモデル事業を推進することで収益性が高まれば、ゆとりのある生活が成り立つ農業の一つとして理解が広く若い世代にも深まる、そうしたことで働き場所の確保にもつながってくるのではないかと考えます。このモデル事業の推進には、地域おこし協力隊の活用も考えられますが、担い手確保の対策の一つとして、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。担い手の確保についてでございますが、畜産農家におきましては経営者の方の例えば息子さん、あるいは娘さん、お嫁さん方が経営を継ぐという例が少なからずございますが、野菜等の農家におきましては、当町ではそのような例がほとんどない状況でございます。担い手の確保が重要な課題であると認識をしてございます。

こういった状況の中におきまして、外部からの新規就農者の確保という面でも検討を進めてご

ざいまして、岩手県あるいは八幡平農業改良普及センター等と連携しながら、昨年度からでございますが、7月と12月の年2回でございますが、就農相談会を開催いたしまして、担い手の確保に努めているところでございます。今年度は7月13日、それから来週になりますが、12月14日の2回開催を予定してございます。

また、ご指摘のありました地域おこし協力隊の活用についてでございますが、こちらにつきましては人口減少対策、あるいは担い手の確保にもつながってまいりますことから、今後実現の可能性を含めながら、積極的に検討を進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

後継者とか、そういう人材確保につきましては、町のほうでも長年にわたりましていろんな様々な施策を講じている中で、なかなか本町に限らず、他市町におきましても状況が難しいところは引き続き続いておるところでございます。現在の取組に合わせまして、先ほどのモデル事業も一つの案として含めていただければなと思います。

そこで、終わりの質問をさせていただきますが、副町長にお尋ねいたします。農業の担い手の確保、繰り返しになりますが、このことは酪農な

どの養畜農業や耕種農業を含む農業全体の課題でもありますので、そしてまたこの課題は町の将来を担う人材の育成とも密接に関連していると考えます。そこで、担い手確保と人材の育成、町の人づくりにつきまして、お考えと決意を伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答え申し上げます。農業分野における人材に関しての、人づくりに関しての件であります。今県では県民計画におきまして、第2期のアクションプランによりまして、年間280人の新規農業者の確保を目標に、農業者の確保と育成に力を入れているところであります。そういう中で、農業大学等を活用した農業技術者、技術習得等につきましても支援を始めておりまして、様々な事業を県のほうとしても今進めている状況にあるものであります。町といたしましても、県との連携もしながらであります。国や県で実施している事業の情報等を各農業者に提供しながら、人材の育成を進めてまいりたいと、このようにも思っております。

また、次の世代を担う若い農業者であります。どういった支援あるいは知識を必要としているのか、関係機関と連携も図りながらありますが、情報収集に努めまして、町独自の各種支援事

業等を今後検討してまいりたいと、このように思っているところであります。

議員のご指摘のとおり、人材育成につきましては、町の将来を考える非常に重要なものと、このようにも認識しておるところであります。人材の育成は県や町のみならず、地域、そして先輩の農業者の協力も不可欠であると、このようにも感じておるものであります。こうしたことからありますが、認定農業者であったり、あるいは県が認定しております農業農村指導士の方々の協力も得ながらありますが、支援体制の構築を図ってまいりたいと、このようにも思っておるものであります。

また、農業のみならず、各種の担い手が希望を持って働ける環境の整備は、まちづくりに大きく関わってくるといいますか、人づくりに関わってくるものでありますので、こうした点等をしっかりと捉えながらありますが、町に住みたいと思ってもらうためには、町の魅力を向上させていくということが最も重要であるとも思っているところであります。特に産業振興による所得の向上、そしてまた地場産品の高付加価値化といえますか、こういったふうなことが大事であると、このようにも思っておるところであります。現在令和6年度からスタートします町の総合計画の後期計画の策定作業を進めているところでありますが、町の魅力を高める施策をしっかりと反映させるように調整してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

農業振興につきまして、取組の考え方を伺いました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時50分）

（再開時刻 13時00分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。5番、柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今期定例会議、一般質問4人目となる柴田勇雄です。議員任期が新年1月19日となっておりますので、これが任期中最後の一般質問となります。どうぞよろしく願いをいたしたいと思えます。

今回の一般質問では、町財政運営を取り巻く見通し等について、次の7項目にわたって質問いたします。1つ目に、令和6年度当初予算編成方

針と主要事業、ソフト、ハードについて伺います。

12月初旬、この時期ちょうど令和6年度の新年度予算編成の真ただ中ではないかと思っております。予算編成に当たっては、財政当局では当初予算編成方針を各担当課に示し、それに基づき予算要求を受け、施策内容を吟味しながら積み上げ、予算編成していくのではないかと考えております。新年度予算の編成方針と主要なハード、ソフト事業をお尋ねいたします。

2つ目に、当町の人口のピークは、昭和30年代、約1万6,000人近くであったものが徐々に減り、今では約5,500人と3分の1となり、小さな町にさま変わりしました。そのような中であっても、予算、決算額は膨張し続けている現状にあります。少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない現状となっておりますが、向こう4年間の町財政運営の見通しについて伺います。

3つ目に、地方交付税、普通交付税でございますが、いつの時代も当町の財源の要として、一般財源として有効活用されていることはご案内のとおりでございます。国の財政事情が窮迫していると言いつつも、当町の普通交付税は令和以降毎年増額となっている現状実績にあります。交付算定は法定となっておりますが、どのような見通しを持っておられるのか伺います。

4つ目に、人口の減少が納税者の減少に直結し、個人町民税の減額に大きく影響するものと思われま。現に当町においても、自主財源となる個人町民税の減少は避けられないものと受け止

めております。一方、人口減少の影響を受けにくい町税に固定資産税があると思います。評価替え等に伴い、税額変動が伴うものと考えますが、個人町民税と固定資産税の動向について伺います。

5つ目に、自主財源は、町が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源です。町税、手数料、使用料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金などがそれに当たります。自主財源比率の高低は、町の行政活動の自由度や安定度をはかる尺度に使われております。当町の自主財源比率は、令和4年度23.7、3年度22.9の2割自治で、県内33市町村中28位の低ランクとなっております。その中でも、基金からの繰入金と前年度繰越金が主流の実態にあり、予算と決算の自主財源比率には大きな乖離の実態です。これら自主財源の確保対応策について伺います。

6つ目に、12月定例会議、一般会計補正予算(第4号)の議案資料の中の基金の状況を見てみますと、5年度末残高は約58億円となっております。仮に新年度当初予算額が60億円前半の数値といたしますと、基金積立額と同額ぐらい、あるいは上回る可能性もあると想定しております。基金の主要をなす財政調整、町債減債、地域づくり振興、公共施設等整備の4基金の今後の動向について伺います。

7つ目の最後となりますが、町民の生活は、原油価格、物価高騰の影響をまろに受け、非常に苦しい実態となっております。この際、基金等を有効活用した町民生活支援対策を重点に、町単独の

ソフト事業を早急に実施すべきと考えます。歳出予算を切り詰めるだけの行財政改革だけでなく、町民生活支援向上につながる施策を網羅した今後の町行財政改革案を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問にお答えをいたします。まず、1点目の令和6年度当初予算編成方針と主要事業、ソフト、ハードについての質問にお答えをいたしたいと思います。令和6年度当初予算編成作業に当たり、当該年度に取り組むべき重点施策や予算要求に当たっての基本的な考え方を10月中旬に、各課長等に対し通知したほか、職員に対する説明会を開催し、共有を図ったところであります。

令和6年度の編成方針としましては、町の最重要課題である人口減少対策に向けた施策を積極的に展開し、町の魅力と住民サービスの質を高める町政を継続することが重要であることから、施策の優先順位を洗い直し、明確な戦略の下、着実に目標を達成する予算として編成するよう指示したところであります。あわせて、物価高騰対策に係る政策的な事業予算につきましては、国及び県の動向を注視しながら、早期に協議、調整

するよう指示しているところであります。

また、ソフト、ハードの主要事業につきまして、現在町総合計画後期計画の策定作業を進めている途中であります。最重要課題である人口減少対策や地方創生への取組に向け、必要な事業を盛り込んでいく考えであります。なお、現在計画策定中であるとともに予算査定を進めている最中ですので、具体的な事業内容につきましてはお答えすることは差し控えさせていただきますと思います。

次に、2点目の向こう4年間の地方財政運営の見通しについてであります。町の平成22年度以降の歳出決算額は、平均しますと約65億円前後の規模で推移をしてきたところではありますが、近年は江刈小学校、葛葉荘新庁舎の建設など大型事業が続いたことから、決算額が大きく膨らんできました。当面は大型事業を予定しておらず、予算規模は落ち着いた見込みであることから、今後は以前と同規模で推移していくものと見込んでおります。

一方で、近年の大型建設事業の集中による起債借入残高の大幅な増加、それに伴う公債費負担の大幅な増加が見込まれておまして、今後はより一層慎重に財政運営を進める必要があると認識をいたしております。新庁舎建設事業2期工事の完了後は、普通建設事業を平時モードに戻し、プライマリーバランスの黒字化を目指すとともに、余剰財源等を活用した基金の積み増しや町債の繰上償還などに取り組み、弾力性のある安定的な

財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の地方交付税、普通交付税算定の見通しについてであります。地方交付税の大半を占めております普通交付税につきましては、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針2023におきまして、2022年度から2024年度までの3年間は、地方の一般財源総額について2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準で確保すると明記をされているものであります。来年度も同水準で交付されるものと推計をしております。

一方、2025年度以降につきましては、現在地方交付税の財源となる国税5税の税収が増となるなどの上向きな要素がある一方で、国の国債残高が2023年度末に過去最高額の1,068兆円に達する見込みと、国の厳しい財政事情もあることなどから、今後におきましては決して楽観できる状況にはないものと捉えております。引き続き、地方財政政策の動向を注視しながら対応してまいりたいと、そのように考えておるものであります。

4点目の個人町民税と固定資産税の動向についてであります。初めに、個人町民税の動向であります。平成26年度における納税義務者数は2,813人に対し、令和5年度は2,593人でありまして、この10年間で約220人、7.8%減少している一方で、収入済額は増加傾向で推移をし、令和元年度には約1億7,100万円となりましたが、令和2年度以降に新型コロナウイルス感染症や物

価高騰等の影響を受け、以降は減少傾向で推移している状況であります。今後納税義務者数は微減の2,500人前後で推移するものと思われませんが、収入済額は経済状況や社会情勢に大きく左右され、予測が難しいものであります。現在の賃上げなどの流れを勘案しますと、1億5,000万から1億7,000万円前後で推移するのではないかと考えているところであります。

次に、固定資産税であります。令和に入り、土地の価格が年2%前後で緩やかに下落している一方で、家屋の課税標準額は年3%前後で伸びておりますが、3年ごとの評価替えにより、総体的には下落する形となっております。収入済額では、令和2年に完成した風力発電施設に係る償却資産の影響を受け、令和3年度決算額3億4,400万円をピークに毎年減少しておりますが、わがまち特例による減額措置が終了する令和6年度には一旦増額になるものの、その後はまた減少に転ずるものであります。こうしたことから、当面の収入見込額は3億円から3億5,000万円台で推移するものと予想をいたしております。

次に、5点目の自主財源の確保対応についてであります。地方自治の根幹をなす自主財源は税金であり、その確保が最も重要であるとの認識の下、町税の適正課税と確実な徴収に向けた対策を講じてきたところであります。その主な取組としては、町税特別徴収対策本部による訪問、催告、債権差押えなどの滞納処分、大口滞納者に対する定期的な納税相談の実施など、納税を促す対

策に努めているものであります。

あわせて、これまでも岩手県地方税特別滞納整理機構へ職員を派遣し、資質向上やノウハウ取得、同機構と連携した徴収体制を整えてきたほか、令和3年度から徴収滞納整理分野の専門的な能力を有する専門員を配置し、徴収対策の強化、充実を図ってきたところであります。

そのほかとしましては、ふるさと納税制度の拡充による寄附金の確保、町有財産の効率的な運用による財産収入の確保など、多面的な対策を講じながら、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、繰越金も自主財源の一つとして整理されますが、予算額を上回って収納された歳入、または事業費の節減等により捻出された余剰金等がその主な中身であり、安定的な財政運営においては重要な自主財源であります。繰越金は、翌年度における補正予算の財源として活用されるほか、将来に備えた基金積立てや財政健全化に向けた繰上償還などの財源となるものであり、過度な繰越額とならないよう留意しつつ、安定的な財政運営に必要な自主財源の一つとして、適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、6点目の主要4基金の積立て動向についてであります。令和4年度末における基金現在高は、一般会計全基金の合計で56億6,200万円ほどとなっております。町では、平成17年度以降、自立可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革の取組の中で、経常経費の削減と安定的な自主

財源の確保に取り組み、地方交付税の上振れ分や事業費の節減、交付税措置のある有利な地方債の活用などにより捻出された余剰金等を財源として、計画的に基金の積み増しを行ってまいりました。

現在主要4基金の状況であります。財政調整基金は標準財政規模の20%を目安としており、残高は約7億9,000万円、減債基金は地方債借入残高の10%を目安としており、残高は約9億1,000万円となっております。

地域づくり振興基金につきましては、毎年度基金を取り崩し、活用する一方で、毎年度剰余金等を活用し、基金への積み増しをしており、近年はその残高が横ばいで推移をしているものであります。

また、公共施設等整備基金におきましては、病院建設事業や江川地区水道整備事業など、公営企業が実施した大規模事業に係る企業債の償還金に充てるほか、新庁舎建設事業など、大型のハード事業の財源の一部として活用しております。なお、令和4年度から病院事業、令和5年度から水道事業、令和6年度からは新庁舎建設事業の元金償還が始まっており、これまでは大型事業に備えた蓄えでありましたが、今後は基金を取り崩して活用する状況に移行していくものであります。

こうしたことから、今後基金総額につきましては、公共施設整備等の本償還の開始に伴い、年々減少していく見通しであり、予断を許さない状況になりますが、行政サービスの水準を維持しつ

つ、町政発展に向けて必要な事業を展開するための財源として、引き続き計画的な基金の運用に努めてまいります。

次に、7点目の今後の行財政改革への取組についてであります。令和5年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、今後の経済活動に明るい兆しが見える一方で、歴史的な円安が物価高をもたらしているほか、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原材料の高騰が長期化し、経済が伸び悩んでいる状況にあります。

また、国の財政状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症対策や物価高対策による国債の発行等により、令和4年度末時点における国の長期債務残高が過去最大を更新しており、国の財政状況はさらに厳しい局面になることが予想され、将来的には地方財政に対して、歳出削減などの圧力が強まることも想定をされているものであります。

そうした中、今後の行財政改革の取組であります。一般的に行財政改革とは、行政組織の効率化や経費削減を目的に取り組むものであり、当町においても地方分権や三位一体改革、平成の大合併が強力に推し進められた平成17年から平成21年にかけて、集中的に取り組んできたところであります。そういったことから、人件費や内部管理経費の抑制等による経常経費の削減と安定的な自主財源の確保に取り組んできたところであります。現在の安定的な財政状況に好転をし、その

取組の成果は大きくて正しかったものと、そのように認識をいたしております。

また、予算編成に当たっては、一般財源枠配分方式に取り組み、事業の集中と選択及び経常経費の抑制に努めてきたほか、一般財源枠配分方式から査定方式に切り替えた現在においても、職員は高いコスト管理意識を持ちながら業務に取り組んでいるところであります。

こうした状況を踏まえますと、現時点で行政改革の目的であります行政組織の効率化、あるいは経費削減などにおける課題はないものと認識しておりますが、今後の社会情勢を注視するとともに、行政需要の変化などに留意しながら、安定的な財政運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

多項目にわたっての答弁ありがとうございます。大体財政関係全般にわたってお聞きしたような感じでございますが、私ちょっと気にかけている部分がございますので、2回目以降、そちらのほうに入らせていただきたいと思います。令和に入ってから、当初予算額と決算額の乖離、あまりにも大きい数字になっているわけです。例えば令和元年度から4年度の実態は、まさに乖離が大きくて、かなり数字が大き過ぎて、新庁舎等の建

設もあったかと思いますが、このように私の調査によりますと、令和元年度の当初予算と決算額についてはあまり変わらないんです。差はあまりないんです。令和2年度から4年度までの3年間、物すごく当初予算額と歳入決算額に乖離がありまして、令和2年度では額で申し上げますと28億7,000万、令和3年度では27億2,000万、令和4年度では27億7,000万、こういったように膨れ上がってきているわけです。その伸び率、あるいは膨張率ともいいますでしょうか、40%も超えてきているわけです。そういったようなことを考えますと、途中で補正予算を組んでやるにしましても、当初予算の存在価値、存在意義が全く私は薄れてくるような感じがしております。

そういったような状況になっておりますが、当初予算の本来の在り方は、年間の所要額の計上が本来の基本であると私は考えております。先ほども申し上げたとおり、当初予算からかけ離れたような大型な補正予算を組んで、歳入決算で60億、70億の中での30億に近い、こういったような増額になっているというふうな形になっておりますが、こういったようなところは、町当局では当初予算と決算から見た乖離、このような対応はどのような考えを持っているのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

副町長であります。お答え申し上げます。ただいまの質問であります。当初予算と決算においての大きな乖離が生じている要因と伺いますか、それぞれの年度においてかなり大きくなってきているということですが、このことについて要因を大きく分けた場合に4つほどあると、このように思っておるところであります。その1つであります。当初予算編成後における事情の変化への対応であります。当初予算につきましては、編成時点における将来の見込みにおいて策定しているものであります。予算調製後の様々な事情により、予算に過不足が生じていると、そういう場合に対応しているものであります。例えばであります。災害の発生、それから施設の改修等々、あるいは当初予算に想定していなかった状況等に対応するための増額の補正等があるものであります。

それから次に、繰越予算によるものについても申し上げます。前年度からの繰越予算によるものであります。予算に計上したものの、様々な事情によりまして、年度内に事業を終えられなかったものについて、予算を翌年度に繰り越して実施する、いわゆる繰越明許費、または事故繰越という制度にのっとり行っておるわけですが、これにより前年度から繰り越された予算分につきましては、当該年度の当初予算に含まれない予算であります。決算において合算されるものであります。このことから、大規模な建設事業等

によりまして、事業の繰越しが生じた場合、繰り越された年度においては、当初予算に係る決算額と繰越予算額に係る繰越額が合算されますので、当初予算に比較いたしまして決算額が大きく増額になるというものであります。

それから、3点目ですが、通常の予算編成を行う場合、歳入予算は当然堅めに見積もるのが一般的であります。特に歳入におきましては、大きな割合を占める、うちの場合地方交付税、普通交付税になるわけですが、これら予算割れが生じた場合に、町のような財政事情においては影響が極めて大きいということ等から、必然的に手堅く積算をしておるところであります。そのため、当初予算における計上額に対しまして、地方交付税の決定額が上振れした場合、差額分を補正予算において増額しているものであります。

また、前年度における剰余金であります。純繰越金であります。当初予算においては、町としては予算科目、これはずっと以前から対応であるわけですが、1,000円を計上しているというのが状況でありまして、通常実質収支比率等々を勘案しますと、3億から4億程度の純繰越しが生じるという状況でもあります。これらも同様に、差額分を補正することにおきまして増額になるというものであります。

このように、当初予算において計上できなかったもの、あるいは手堅く見積もる必要がある歳入において、当初予算額と実績額との乖離がそのまま決算額になっているというものであります。

4点目であります。国の補正予算の対応であります。国では経済対策と、今回もそうなのですが、そのほか災害対応など、全国的に発生している諸課題といいますか、そういうもの、最近ですとコロナの対策もその一つであります。地方自治体への交付予算を含む補正予算を編成することがあります。今回臨時国会においても、一般会計歳出ベースで13兆円規模の補正を国のほうで編成したわけですが、これらについては燃料費あるいは物価高騰等への対応に係る部分等々、そのほかもいっぱいあるわけですが、経済対策事業等が実施されることになったことよってのそういう計上もされております。

国の政策のうち、住民に直結する部分については、町が最も住民に近い業務をしているわけであり、そういう中では町の予算に計上しながら、またそういう手続上の事務も担当しているということになるわけですが、そういう状況等の中でこういう予算等々に関わる、事業実施に係る予算についても、市町村の予算に計上するという必要があるものであります。このような国の補正予算の対応によりまして、多額の補正予算が必要な場合もあり、これも当初予算と決算額との乖離の要因にもなっているものであります。

以上であります。この4点が主な要因ということになります。当初予算と決算の乖離の主な要因としては、今申し上げたような要因があると思っておりますが、まず当初予算においては想定できなかった災害等の事情変化によつての対応、そ

れから2点目に申し上げましたように、大型建設事業における事業繰越し等が生じることが多いわけですが、そういう場合の対応が今回もあるということ。それから、3点目ですが、予算編成後、通常歳入を堅めに見積りするわけですが、普通交付税等、町のほうの場合は堅めに見ておきまして、上振れの部分を前年度の剰余金として計上といいますか、活用するというふうな状況にもなっているものであります。それから、4点目ですが、ただいま申し上げましたように、今回の今議会の補正にも国の緊急経済対策といいますか、これについても一部計上しているわけですが、これらが当初予算で計上できなかった、歳入及び歳出の当初予算額と実績額の乖離分がそのまま決算の差となっているものでありますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

乖離額が大きいというふうなことの事情説明といいますか、そういうふうな形かと思っておりますが、そのような中身はよく理解をしているつもりでございますが、例えば途中で災害発生したような場合、あるいは国で補正予算をして町の予算を崩す場合、そういったようなことはよくある事例なわけでございますので、こういったような部

分については異論のないところでございますが、繰越金でも、今副町長は繰越明許を力説しておりますけれども、純繰越金の部分も、繰越金には2つあるかと思っておりますけれども、この繰越明許と純繰越金、純繰越金も結構大きな繰越額になっている実態があるわけです。

例えば令和2年度では純繰越しが5億、繰越明許で2億8,000万、令和3年度では純繰越しが5億7,000万、繰越明許が2億1,000万ほどになっているわけですが、こういったような実態にもあるわけです。そうかといって、令和元年度を見てもみますと純繰越しがそう多くない、繰越明許もあまり多くないというような実態にあるわけでございますので、この繰越金の純繰越し分については、私はもう少し予算内容を吟味した決算になればなど、このように思っております。繰越明許は、当然認められた制度でございますので、これはこれとして認めるにいたしましても、純繰越しの部分はやはりもう少し吟味した補正予算措置等が私は必要ではないのかなと、このように思っております。災害発生とか国の補正予算の措置等については分かりましたし、繰越明許についても分かりましたが、純繰越金が5億も、そういったような大きな額になること自体、例年ですと私は2億から3億程度ではないのかなと思っておりますが、こういったようなところをやはりきちっとした補正対応した繰越額になればというふうに思っておりますが、この繰越額が自主財源にまた影響してくるわけです。

それで、この自主財源といった場合には、当初予算では小さめに出てくるわけです。10%台なわけです。それが決算になりますと、こういったような繰越金等の影響があり、あるいは基金からの繰入れ、そういったようなことで物すごく自主財源も、何でこんなに自主財源があるんだろう、豊富なんだろうというふうな錯覚を持たれるのではないのかなと思っております。こういったようなところもこの純繰越金の取扱いについては、もう少し吟味していただきたいなど、私はこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長、お答え申し上げます。純繰越金、剰余金になるわけでありましたが、今柴田議員からもご指摘ありましたように、それぞれの年度において幾らかの差があるわけでありましたが、これにつきましては一定の最終的に翌年度のそういう財源とする部分の支出といえますか、そういったふうなもの等もあるわけでありましたが、そういう中で剰余金のうちの生じた分を翌年度に一般財源として使用することが、全部を活用するということではなくて、2分の1はその中でも積立てをしながら、あるいは地方債の償還等に充てる財源としても考えていかなければならない部分も一方でございますので、そういう部分も勘案しながら、

いろいろと最終的には3月の調整、3月の議会等々において最終的な調整をしながら提案しているという状況でございますが、年間の事業の精査等もしっかりとしながら、一定の繰越財源という部分も確保していかなければならない部分もありますが、過大なそういう額にならないようにこれについては精査して、今後進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

おっしゃっていることはよく分かりますけども、やはり当初予算と決算は切っても切り離せない関連性がございますので、当初予算の使い道、そういったようなものをきっちりやっていかなければ、決算でそういうふうな大きな乖離が出るというふうに、私はその部分もあるかと思っておりますので、これから来年度の新年度予算になっていくわけですので、そういったようなところにもう少し目配りをした予算執行をぜひ考えていただきたいということで、あえてこの財源問題について申し上げさせていただいておりますので、その辺のご指導も併せてお願いしたいというふうなところでございます。こういったようなところで、極力乖離は少なく、やむを得ないのは仕方ないというふうな感じでのやはり補正予算が必

要ではないのかなど、このように思っております。

それからまた、財公用語に標準財政規模という用語がございますが、当町の場合はこの標準財政規模は、直近の年度でいきますとどのぐらいの標準財政規模になっておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。大体42億程度というところでございます。42億円でございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

標準財政規模で42億というふうなことで、この標準財政規模ですが、財政分析を行う際に他町村と比較する場合に、当町の財政状況と比較しやすいと言われていたものでございます。この標準財政規模から見た予算編成の所見はどのような考え方で編成に当たっていくのか、その内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

標準財政規模であります、予算との関係とい
いますか、これらについてのご質問であります。
まず、標準財政規模は、標準税収額、それから普
通交付税額、それから臨時財政対策債発行額を合
算した額が標準的な状態で、通常の収入とされる
一般的な一般財源としての規模を示すものであ
ります。毎年定期的に入ってくる、町の裁量で使
える標準化したものであります。

一方で、町の歳入予算においては、国庫支出金
あるいは県支出金、それから地方債など、標準財
政規模の算出に含まれない特定財源も含まれま
すことから、これらの分について標準財政規模と
予算額との間に乖離が生じるものであります。い
ずれ特定財源の部分との乖離が出てくるという
ものであります。

標準財政規模は、先ほども柴田議員さんからも
お話ありますように、市町村間の財政の規模を比
較する際に活用される指標であります、予算額
や決算額は毎年度におけるそれぞれの市町村の
事情により大きく左右される内容でもあります。
したがって、標準財政規模は、各市町村の特殊
事情によるばらつきや、それから年度間における
変動が比較的少ないことから、国や県が各市町村
の財政状況等についての比較あるいは分析をす
る際に用いているというのが標準財政規模であ
ります。

いずれ予算との関係であります、国庫支出金

あるいは県支出金、地方債など、それに含まれな
い特定財源が含まれる、これらを含めて町として
の予算編成をするものでありますので、しっかりと
精査しながら対応してまいりたいと思ってお
るところであります。よろしくお願ひいたしま
す。

議長（ 高宮一明君 ）

柴田勇雄君。

5番（ 柴田勇雄君 ）

標準財政規模については42億円ということで、
今説明あったような形で受け止めさせていただ
きたいと、このように思っております。

あと、主要4基金の活用策でございますが、こ
れから減ることもありますよというふうなお話
がありましたけれども、増えることもまたあろう
かと思っておりますが、この費用基金は通常貯金
というような形で表現されているわけござい
ますが、全部合わせた基金、60億を超えるような
こともあるでしょうか。その見通しについてお伺
いをいたしたいと思ひます。

議長（ 高宮一明君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

基金の見通しということですが、これま
での状況を少しお話しさせていただきますが、令

和3年度末の基金であります、残高は63億9,000万ほどになっているものであります。そして、令和4年度末の基金の残高が56億ということで、7億ほど減少しているという状況になってきているものであります。

そういう中で、先ほど町長の答弁でも申し上げておりますが、新役場庁舎、あるいはその前に建設いたしました葛葉荘、それから高齢者福祉センター等もそういう施設の一つであります、そういったふうな施設等の償還が始まってまいりますので、今後先ほど申し上げましたような状況の中で、積立てもしながら、そういう返済に向けた財源の確保をしっかりとしていかなければならない状況でございますので、今後はさらに減少してくる状況にあるものであります。特に公共施設整備基金については、そのような活用の目的で基金を造成しているわけでありまして、その目的に従いながら適正に管理してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

基金ですが、これを国との財政比較をする際に、財政が困難を極めているというような際に、地方財政の中での基金を大きく持っているというような財政論も度々耳にするわけですが、この

基金の中でも特に財政調整と町債減債は、少し基準以上に持ち過ぎますと目くじらを立てられる基金ではないのかなと私は考えております。これまでもいろいろお話をさせていただいたところでございますが、基金の中でも特に財政調整と町債減債の積立て、こちらのほうについては慎重に積立額も視野に入れていかなければならないのではないのかなと。今の現在額ぎりぎりになっているのか、まだ積立ての余裕があるのか、お知らせをいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。基金の関係であります、財政調整基金であります、まさに今おっしゃるとおり町の町村間のそういうゆとりのある財政事情といえますか、そういう関係の視点では、財政調整基金を大きなそういう面での視点で見ていただくといえますか、そういう状況になっていると認識しております。

そういう中で、標準財政規模が町としては10%、先ほど申し上げましたような規模の10%程度、町としての目標といえますか、そういう形で今造成といえますか、積立てをしているわけでありまして、そういう中で今標準財政規模の大体10%を若干超えて、若干といえますか、15から20程度のところで今推移しているところでありま

すが、目安としてはこの額をオーバーしない額程度に調整していかなければならない、このように思っておりますし、それから減債基金につきましても、これにつきましては記載残高の借入残高等々の約 10%ということを目標にしながら積立てをしているところでありますが、そういう中で令和4年度末に9億ちょっとを超える額になっているわけでありまして。そういう中では、100億を超えるという形でありまして、そこにはまだ調整の余地があると、このように思っておりますが、いずれそういう財源としての状況についてはしっかりと精査しながら進めてまいりたいと思っておりますし、目的を持った基金について活用をしっかりと進めていかなければならないと、このように思っているところであります。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

時間が近づいてきまして、1つだけお許しをいただいて、最後に町長にお伺いしたいわけですが、先ほど町長からも行財政改革、どちらかといえば歳出の削減を主に目的とした行財政改革、これからはこれまでのものにプラス、やはり歳出の削減だけでなく、歳入の有効活用も図るような、そして町民に行き渡るような施策が必要ではないのかなと思っておりますが、町長のご所見を伺っておきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問にお答えをさせていただきます。これまで町の財政振り返ってみますと、大変厳しい時代が長かったものであります。私たちが若い時代、職員の時代から、葛巻の財政は県下においても決して上位のほうではなかった、そういう時代が長くあり、なかなか町民に対するきめ細かなサービスが行き届かなかった時代もあったなというふうに振り返っておるものでありまして、そういったことから財政につきましては何としても健全財政、ある一定のゆとり、基金を持ちながらの投資をしていくということを基本的に考えながら進めてまいったところであります。今このように、五十数億の総額での基金も町として確保できる状況にありますこと、今後これまで投資してきた大型事業の返済に向けて、この先は減ってはいくわけではありますが、そういう中であつても国や県のいろいろな動向、そういったものをしっかりと早めに情報を収集しながら、他の市町村に劣ることのないような町民サービス、全ての部分において劣ることのないような、そういった町民サービスは今後も心がけてまいりたい、そのように思うものでありますので、今後より一層の議員の皆様方からのご理解を賜りたいと存じます。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

柴田議員。

5番（柴田勇雄君）

ありがとうございました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで2時15分まで休憩します。

（休憩時刻 13時59分）

（再開時刻 14時15分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

通告してありますので、5人目であって大変お疲れのこととは存じますが、よろしく願い申し上げます。

今回一般質問をするに当たりまして、その質問するに至った経緯について若干お話を申し上げたいと思います。鈴木町長は、本町では初めてのとなる5期目の町政を担うところであります。今後の4年間は、我が町にとって大変大きな課題が山積する、そういう4年間になると思います。鈴木

町長でなければできない課題が山積しております。その1つは、高速道路の早期着工であります。できれば葛巻に事務所を構え、西根インターに向けて工事を発注できれば最高になるなというふうに思っております。今でも本町は、全国の山村のモデルだと言われております。その内容は、町で生産されたいろんな生産物をまちづくりに生かしているということが高く評価されているものと思っております。

世界では、今温暖化の問題が大きな課題となっております。そんな中、本町には畜産バイオマスの材料となる畜産のふん尿、それから木質バイオマスをやろうとすれば豊富にある山林資源がございます。今後そのような問題に積極的に取り組むならば、本町は世界に貢献のできるすばらしいまちづくりができるものと思っております。鈴木町長がこれから4年間一生懸命努力することによって全てがなり得るものと、こんなふうに考えております。

余談になりますが、先日山梨県のワイナリーを訪問いたしました。山梨県の多くのワイナリーは夫婦2人だけでやっている、そういったワイナリー、家族でやっているワイナリーがほとんどでありました。そんな中、我がくずまきワインは、あのように多くの社員を抱える一つの産業に育っている、そういったことに対しても私は深く敬意と感謝を申し上げるものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。脱炭素社会の推進について。町長の9月定例会議の所

信表明演述の中で、「脱炭素社会の推進」、そういうまちづくりを進めたいというふうに述べられております。具体的には、どのような施策を考えておられるのかお伺いします。

2つ目であります。畜産開発公社の育成牛舎等の整備についてであります。葛巻町畜産開発公社の育成牛舎の整備に当たっては、畜産バイオマスプラント等も一体的に整備すべきと考えますが、町の考えを伺います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問にお答えをいたします。1件目の脱炭素社会の推進の具体的な施策についてお答えをいたします。本町は、平成11年に「新エネルギーの町・葛巻」を宣言し、地域の資源を有効活用する観点から、風力、畜ふん及び木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの利用を積極的に進めてきたところであります。先進地として多くの視察者を受け入れ、クリーンエネルギーの推進に向けた普及啓発に努めてまいりました。

そのような中、令和2年12月にはくずまき第二風力発電所が完成をし、現在34基の風車で6万5,600キロワットアワーの発電能力を有する施設が稼働しております。これによる町の電力自給率は360%で、脱炭素社会の推進に大きく貢献し

ております。

そうした中、町民が直接クリーンエネルギーの恩恵を感じることができる取組を進めてまいりたいとの思いから、クリーンエネルギーを通じて町内に人、物、資金が循環する仕組みづくりを整え、脱炭素社会の推進を図るべく、次の3つの取組について検討しているところであります。まず1つ目ですが、一般家庭の太陽光発電、蓄電池等の再エネ、省エネ設備の導入支援の強化であります。町では平成14年から、町民や町内事業者が導入する再生可能エネルギー利用設備や省エネルギー設備の購入費用の一部をエコ・エネ総合対策事業費補助金により助成してきました。これまでの実績であります。この20年間で太陽光発電73件、木質バイオマス利用設備114件に助成してきております。今後さらに脱炭素社会を推進していくためには、これら支援制度の見直しや拡充が必要であると考えております。

2つ目は、地域エネルギー資源の有効利用であります。これまでの家畜ふん尿の処理は、原則各農家ごとで対応いただいており、堆肥舎での発酵後、肥料として草地などに散布することにより処理されてまいりました。一方で、経営規模拡大に伴う増頭により発生する家畜ふん尿の量が増加することになりまして、今後さらなる増頭を進めるということに当たりましては、その処理につきまして新たな対策が必要であると認識をいたしております。

平成26年度に作成した新葛巻型酪農構想では、

その柱の一つとして畜ふんバイオマスによる熱源・電源供給を掲げているところであり、家畜ふん尿を地域のエネルギー支援として捉え、その処理を個別農家による堆肥舎での処理から畜ふんバイオガスプラントによる共同処理に移行し、農家の負担軽減を図るほか、発生した熱、電気を活用し、高付加価値農産物の栽培など、いわゆる温室栽培などを目指しての計画であったものであります。新葛巻型酪農構想で掲げました内容につきましては、最近になって多くの町民の皆さんから理解が少しずつ高まってきていると、そんなふう感じておりますので、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

3つ目は、町民へのクリーンエネルギーの安価な電力供給であります。現在の電力自給率は36%であります。町内で発電された電力をそのまま利用できる環境にないことから、電力供給の仕組みを抜本的に見直すことで、クリーンエネルギーの地産地消を目指したいと考えております。これにより安価な電力を供給し、町民の皆様への経済的負担を軽減するとともに、町外からの企業誘致にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、2件目の葛巻町畜産開発公社の育成牛舎等の整備についてであります。育成牛舎につきましては農用地開発公団が昭和50年度から8年の歳月と146億の巨費を投じて取り組んだ北上山系開発事業の一つとして整備をされ、昭和51年に設立をいたしました葛巻町畜産開発公社がこ

れまでその管理運営を担ってまいりました。育成牛舎は、酪農家が搾乳に専念できる機能分担の考えの下で昭和52年から周年預託事業を開始し、現在では町内外から約1,700頭の預託牛を受け入れております。このことによって、町内の暮らしの大きな雇用の場にもなっているものであります。

当初480頭の飼養頭数で整備された育成牛舎がありますが、受託牛の増加に伴い、不足分は低コスト牛舎を建設するなど、費用対効果の高い畜産経営に取り組んできたところではありますが、育成牛舎の整備から48年が経過をし、老朽化が進んでおります。こうした状況を踏まえるとともに、新葛巻型酪農構想で掲げる公共牧場の機能強化を実現するため、2,500頭規模の新たな育成牛舎の整備を検討しているところであります。酪農家の皆さんが育成牛の受託事業を活用することで搾乳に専念することができ、分業による経営の効率化、経営規模の拡大につながるよう、酪農家が安心して預託できる体制と環境を整備してまいりたいと考えております。

また、育成牛舎の拡張整備に伴い、課題となるふん尿処理量の増加であります。育成牛舎と併せ畜ふんバイオガスプラントを一体的に整備することで解消を図りたいと考えておりますことから、総合的な検討を進めてまいりたいと思っておりますので、本町の酪農が100年先まで持続できるよう、各種施策を講じながら基盤整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたい

と存じます。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございました。それでは、1点目ですが、今畜産バイオであったり木質バイオ、積極的に取組を進めたいというお話をいただきました。また、各町民の皆さんが実感できる、いわゆる安く使える電気を地産地消、もうちょっと具体的にどういう方法があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。町民が実感できる、具体的に言えば安い電力というお話でございますが、こちらについては現在の電力の系統とかを考えますと非常に難しい問題ではございますが、町民に実感していただける電力という非常に重要な課題であると認識してございます。この問題については、一朝一夕に解決できる問題ではないと認識もしております。その中で、現在は国、環境省、あるいは県の担当部署等とも情報交換を重ねながら、どういった方策がベストであるかというふうな具体的な協議を重ねている段階でござい

ます。具体的な内容は、本日はお示しはできませんが、そういった準備の段階となっております。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

今環境省といろいろ取組を進めているというお話でありましたが、以前お話を聞いたときに、全町の家庭に太陽光をあげて、そして自分のうちで使う、そして実感できるようなことを、取組を進めたいと。私ももし国で8割ぐらいの負担をしてくれるという、それぞれが2割ぐらいであれば、恐らくそういう取組も実現できるのかなと、そんなふうに思っておりますが、その辺の考え方、現在ほどの程度になっているのか、その辺についてお話をいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。今全町に太陽光等の整備をしながら、それぞれの電気料金等々についても軽減を図れるような、実感を持てると思いますか、町が進めてきているエネルギーの推進に実感を持てるようにということではありますが、これについては今新エネ百選等々におきましてでありま

すが、環境省あるいは経済産業省等々ともいろいろと協議をさせていただいたところでありすが、現段階での、やはり先ほど課長からも様々厳しいことが、厳しいといえますか、進めるに当たっての整理に当たっては、かなり厳しい部分もあるわけでありすがけれども、環境省等々におきましてはかなりの理解といえますか、そういったふうなこと等もございすが、今回の新エネ百選にそういうところを重点的な対策の一つとして挙げながら、今回の新エネ百選の採択に向けていろいろ進めてきたところではございすが、不採択という状況になったものであります。

そういう中で、それで諦めているということではなくて、様々な情報を今県とも調整しながら、そういう中でさらなる手法といえますか、これらについても協議しながら、さらにまた挑戦してまいりたいと、このように思っておるところであります。一歩進んだ話といえますか、そういう状況には現段階ではなっておりませんが、県もそういうことに対しての理解といえますか、いただいているような情報を今いただきながら、その内容を精査しながら、環境省あるいは経済産業省等とも協議を進めてまいりたいと、このように思っておるものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それでは、2番目のところでも今の問題と一緒になると思いますので、畜産開発公社、育成舎でありますすが、これは本当にもう今葛巻の酪農家にとって喫緊の課題であります。やはり畜産公社からいい牛が帰ってくることによって、葛巻の酪農は飛躍的になるわけでありすが、これはもうぜひとも早く整備をいただきたいなど。

それで、ナイタイ牧場に行って見た場合は平屋でありました。町長は、2階、3階ということでありすが、敷地等の問題もあろうかと思ひますので、できればぜひ検討委員会みたいなのを立ち上げて、そういう中でこのバイオマスも一緒に考えながら取組を進めて、そしてこれをできれば町民に今どようになっているのかというのが見えるような形で取組を進めてほしい。それと、先ほどの100年後もという酪農構想でありますすが、あれはもうまさにこれからの酪農の姿でありますので、あの辺の問題も一緒に検討する、そういった検討委員会というか、そういうものを立ち上げてぜひとも進めてほしいというふうに思ひますが、その辺についての考え方を伺ひします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それでは、私からお答えをさせていただきます

す。いい環境で牛を育てるということが極めて大事でありますことと、それからまた何といたしましても育成時期でありますので、妊娠、出産までの間に良質な餌を与えるということ。良質な餌、いい環境、これが極めて大事であるというふうに思っております。これまでの牛舎の建設場所、皆様ご承知のとおり沢沿いの僅かに平坦なところに建設をし、それが点在をしているものであります。そしてまた、建屋の屋根、天井の高さも低い造りでありますので、決して通風はよくないわけでありまして、北海道のような平坦な土地ですと、風通しがよいわけでありまして、平屋で十分いいわけでありまして、風通しが悪いことから病気も発生をしたり、湿度も高くなったり、そういったメタンガス等も充満をしたり、そのことによって牛の健康にも害を与えたりという部分も少なからずあったものであります。

そういったことから、むしろ牛舎外での、子牛のときに屋外でのカーフハッチでの飼育をしながら、大変な苦勞をしながら今育成をしているところであるわけでありまして、しかし、冬場の時期の舎外でありまして、夏場は放牧に出るのがほとんどでありますので、冬場の通風のいい環境を考えますときに、平らな土地もない、敷地造成にも莫大な費用がかかることを考えますときに、私は複層階での牛舎設備が、全国にも例はないわけでありまして、養豚においてはあつらしいんですけども、畜産においてははないようでありまして、複層階での風通しのいい環境での牛舎というのが

ああいう場所においては必要だろうというふう
に思うわけでありまして。

ただ、高い峰沿いとかに建設をする、造成費用を考えないんであれば峰沿いの高いところの通風のいいところがいいんだらうというふうに思いますが、バイオプラントまで考えますときに6ヘクタールぐらいは必要になるものでありますので、平らな6ヘクタールを確保するということは大変難しいものと、そう思っております、その3分の1ぐらいで上に複層階にしていく、いわゆる発想とすれば立体駐車場で牛を飼うという、そういう発想でありますので、今後そういったことが可能であれば、さらにまた視察も増えるであろう、1つのものを1つの目的だけじゃなくて多目的に活用することになって、大きな経済効果にもつながってくるだろうと、そんなふうにも思っております。

ただ、新しいことをしようとするときには、当然異論、抵抗もあるものでありますので、なかなか簡単にはいかないという現実でもあるわけでありまして、何としても諦めることなく、夢に向かって果敢に挑戦をするということはしてまいりたい。できれば木質で、町産材で建設できればなおいいというふうにも思っているところでありますので、辰柳議員にはより一層ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ただいまは、町長からいろんな多角的な、いわゆる畜産公社はホテルもやっているわけでありまして、もし3階で建てたということになりますと、恐らく全国からぜひ行ってみようというようなことになるのかなと思っております。

また、先日上土幌、ナイタイ牧場に行っております。そうしたら、完全にバイオマスプラントと分離をされていて、ナイタイ牧場では堆肥をボブキヤットで押して盛り上げると、いっぱいになるとバイオマスの会社が持って行く。そして、牧草地が空いたと、ここへ散布してほしいと言うと、トン幾らで散布をしてあげる。ですから、農家ではいわゆるトラクター等、そういうものが要らなくなるわけでありまして。

そういうことでありますので、ぜひこれは今の町長の意見もしっかり踏まえて、そして専門家、設計屋からしっかりしたのを造ってもらって、ぜひ前に進めるべきだと、こういうふうに思います。

それから、もう一点であります。私は東京都へ牛乳を、葛巻の場合は毎日集荷であります。これ今ほとんどの酪農家は2日に1回、大きなバルクを用意して2日に1回の集乳であります。そして、葛巻の場合は、30分以内にもうほとんどローリーがタカナシ乳業まで入っていきます。そして、翌朝にはもう東京に着いております。であり

ますから、こういうふうに育成舎であるとか、畜産バイオ、木質バイオをやるに当たっては、東京都と良い関係を持って、ぜひこれにも参加してもらって、そして東京都はお金がいっぱい余っているようでもありますから、こういうところで応援をしていただいて、特にバイオマスをやるとなると、ただただ使う東京都ではなくて、こういうふうにして電気はつくられるんだということもありますから、やっぱり俺はそういうこともぜひ考えていくべきだと。小池知事とその辺をきちっとやるというのは、私は鈴木町長以外ないと思いますので、そういうふうに関後育成舎のあれとバイオマス、あるいはこれから100年後の酪農を目指した、そういったものを着々と進めていくために、ぜひともそういう検討委員会みたいなをつくって前に進めるべきだと思いますが、いま一度その辺についてお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

鈴木町長。

町長（鈴木重男君）

辰柳議員からは、東京都との連携というお話でございましたが、東京のみならず都市との連携ということは、この先いろいろな分野で大事なことというふうに思っております。都市には都市の機能があり、我々の山村には山村の都市にない豊かな機能を持っているものであります。とりわけ、食料であったりエネルギーであったり、都市には

ない、東京都の食料自給率は1%であります、我が岩手は100%を超しており、我が葛巻は200%の食料自給率があるものでありますことと、エネルギーにつきましても、今朝から申し上げておりますとおり、町としては360%の電気エネルギーの自給率がある町でありますこと、こういった都市にない我々の持つ豊かな機能、資源、こういったことを前面に出しながら、都市との連携を図っていくということは極めて大事なこともあるというふうにも思っておりますことと、また我々も連携の仕方は、ここは大事にしていかなきゃならない、いわゆる安売りをしてはならんというふうに思うわけであります。食料の問題にも、あるいはエネルギーの問題にも、どちらかといえば都市住民は関心は低かった。そういう中で、我々は長い歴史の中で、今なお継続して国民の食料の生産をしているわけでありまして、これらについても都市住民からもっと深い理解をいただきながら、いわゆる価格に対しての理解もいただきながら、理解をいただけるところに安定的な供給をしていくべきというふうにも考えておるところであります。

国内におきまして、牛乳、特に低温殺菌牛乳、これはタカナシ乳業の葛巻にある岩手工場、ここでの生産が国内のシェアのかなりの高い率を占めているものでありますし、それからまたくずまき高原牧場におきましても低温殺菌、そしてノンホモ牛乳、生産しているわけでありまして、これらは良質の牛乳でないと生産できない、商品化、

製品にならないものでもありますので、他の地域にない最も大事な、そして誇るべき、そういう牛乳生産体制の整った、知識、技術の優れた酪農家のおる我が町でありますので、こういったところに深い理解をいただき、そして連携できるようなところとしっかりと、今後町も中心になって連携をしていきたいというふうに思っておりますことと、それからまた我々の町は高齢化率でも先進地であります。高齢化先進地の町でもありますので、高齢化福祉等、都市においては今後ますます厳しくなるだろうと。要は、今の葛巻ぐらいのいろいろな施設整備をし、体制を整えていないと、この先都市は大変になるはずであります。そうなってきたときに、葛巻は穏やかに落ち着いてくるわけでありまして、福祉の面でも余裕も出てくるだろうと。そういったことも含めながら、したたかに今後は都市との連携ということは考えていかなきゃならない、そのように思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございます。

それで、もう一点お伺いしたいんですが、実はJA新しいわての中で、二、三年後には葛巻にTMRセンターあるいはコントラ組織、そういったものをつくらなければならないというようなお話

があるやに伺っております。その辺について、何か情報を持っておられましたらお伺いしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。ただいま議員お話ございましたJA新しいわてさん、二、三年後というお話でございましたが、TMRセンターあるいはコントラクター組織でございますが、現段階では情報は入ってございません。お願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

上士幌であっても、鹿追であっても、農協が全部バイオマスであったり、ナイタイ牧場もそうでしたが、受けてやっておられました。ということは、役場で施設は準備をする、そして運営は農協で職員を抱えてやる、そしてその間で採算がちょっとどうかというときは、役所から応援をしてうまく持っていくという仕組みでやりました。ですから、何とか本町もそういった形が取れば、もしコントラ組織ができる、あるいはTMRセンター、あるいはバイオマス発電、木質バイオの発電所、こういうものができてくれば、な

かなか働く場がない我が町でありますので、まずいいことづくめのように私は思うんであります。もし農協がそういったものをしっかり、畜産公社でもいいんですが、受けてもらって、役場が合わないときはこ入れをするというようなことは、すごくすばらしい、いい考えだなというふうに思うわけでありまして。いずれ上士幌を見ても、鹿追を見ても。あるいは、それぞれのあれでは採算がどうのこうのという部分もあるかもしれませんが、要は搾乳が葛巻で、二、三か月前までは八十何トン、今70トン台に落ちております。これは、今後も酪農をやめる人がどんどん増えてきて、もともと減っていくのかな、そういう心配があります。それを食い止めるのは、育成舎の作成であったり、あるいはコントラ組織、そういったものを立ち上げることによって、農家の作業がもうがらっと変わると思います。これは、畜産バイオマスをやっただけでももう恐らく。今、だから農家ではなかなかそれを理解できない。ですから、役場職員がもっと説明を、将来こうなるんだと、葛巻の畜産は、そういったことをやっぱり示していかないと、なかなか農家が、この前もそうなんです、1頭当たり8万円かかりますよと、そうしたら「あっ、俺は50頭置いているから400万」、「いやいや、それくらい俺らもうけを取ってんだ」みたいな、もう単純な話であります。ところが、よくよく見ますと、決して農家が負担しなくても、臭いの問題やら、いろんな酪農に関連した餌屋さんであるとか、その辺から応援いただけれ

ば、農家は決して 100%負担をしなくてもできるわけでありますので、その辺もきちっと説明をしながら進めていかないと、なかなか前に進まないというふうに思います。

最後になりますが、先ほど東京都、いい関係を持ってということではありますが、そういった幅広い中でぜひとも検討を進め、まずは公社の育成舎、これを建設する。それにはバイオマスと一緒にやらないと、作業がスムーズにいかないんですから、そこと一緒に考えるように、ぜひともそういった組織を立ち上げるように、いま一度、副町長、一つ、育成舎は俺に任せろという部分もありますので、答弁をさせていただいて終わりたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたしますが、今回の育成舎の整備あるいはバイオマスプラント、あるいは作業の効率化等々を含めて、総合的に次の時代に向けての酪農経営体の方向性を、そういう面での検討委員会を設けてはどうかということですが、これにつきましては今は育成牛舎等々についても、内部でもいろいろ検討しておる、あるいは先ほど町長がお話し申し上げたように、町産材での整備の可能性等々についても情報収集しているところではありますが、そういう段階等々で

今具体的に進めておりますので、今回の検討、今後に向けての検討期間といたしますか、これについては検討はさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

一日も早く育成舎の建設、バイオマス、そういった体制を整えていただきますようお願いを申し上げます。一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事の都合により明日 12 月 6 日から 7 日までの 2 日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12 月 6 日から 7 日までの 2 日間を休会することに決定しました。

なお、8 日は最終本会議となりますので、お知らせいたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 14時54分）